



各 位

平成 28 年 5 月 13 日

会 社 名 若築建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 五百蔵良平
(コード番号 1888 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員総務人事部長 佃 敏郎
TEL (03) 3492 - 0271

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、定款一部変更に関する議案を本年 6 月 29 日開催予定の第 200 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行並びに社外取締役を招聘することに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

(1)会社法第 427 条第 1 項の規定に従い、業務を執行しない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款に変更案第 25 条(損害賠償責任の一部免除)の規定を新設し、現行定款第 32 条(損害賠償責任の一部免除)の一部を変更するものであります。

なお、変更案第 25 条(損害賠償責任の一部免除)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2)上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 6 月 29 日(水曜日)

定款変更の効力発生日 平成 28 年 6 月 29 日(水曜日)

以 上

(別紙 定款変更の内容)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="236 389 638 423">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="153 436 564 470">第18条～第24条 (条文省略)</p> <p data-bbox="367 580 475 613">(新 設)</p> <p data-bbox="153 965 437 999">第25条 (条文省略)</p> <p data-bbox="236 1059 638 1093">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="153 1106 564 1140">第26条～第31条 (条文省略)</p> <p data-bbox="169 1202 504 1236">(損害賠償責任の一部免除)</p> <p data-bbox="153 1249 782 1473">第32条 当社は、<u>社外監査役との間に</u>、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任限度額は、法令で定める金額とする。</p> <p data-bbox="236 1585 411 1619">第6章 計算</p> <p data-bbox="153 1632 564 1666">第33条～第37条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="887 389 1289 423">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="804 436 1248 470">第18条～第24条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="820 533 1171 566"><u>(損害賠償責任の一部免除)</u></p> <p data-bbox="804 580 1433 902">第25条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</u></p> <p data-bbox="804 965 1117 999">第26条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="871 1059 1273 1093">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="804 1106 1248 1140">第27条～第32条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="820 1202 1155 1236">(損害賠償責任の一部免除)</p> <p data-bbox="804 1249 1433 1523">第33条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に</u>、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の<u>限度額は、法令が定める金額とする。</u></p> <p data-bbox="858 1585 1034 1619">第6章 計算</p> <p data-bbox="804 1632 1248 1666">第34条～第38条 (現行どおり)</p>

以 上